

令和5年度西川町移住定住促進事業
公募型プロポーザル 評価要領

令和5年7月

山形県西川町

1. 総則

本要領は、「令和5年度西川町移住定住促進事業公募型プロポーザル実施要領」(以下「実施要領」という。)に基づき「令和5年度西川町移住定住促進事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)」が最優秀提案者等を選定するための評価基準を示すものである。

2. 評価方法及び最優秀提案者の選定方法

- (1) 評価方法 選定委員が別添「評価項目」により、審査し最優秀提案者を選定する。
- (2) 最優秀提案者選定までの手順

| 実施項目 | 実施内容 |
|-------------------|---|
| 参加資格審査 | 参加者の参加資格を審査 |
| 企画提案審査 | |
| ア企画提案の評価 | 企画提案書(様式8)の内容を審査 本要領に基づき企画提案書の内容を評価し評価点を算出 |
| イ価格提案の評価 | 価格提案書(様式6)及び価格内訳書(任意様式)により価格評価点を算出 |
| 評価点の確定及び最優秀提案者の選定 | のA及びイの合計結果から評価点を確定 評価点が最も高い者(最優秀提案者)と次点者を選定 |
| 最優秀提案者等の決定 | 町長は、の結果を受けて、最優秀提案者及び次点者を決定 選定結果は、企画提案書の提出者に個別に通知するほか、結果概要を公表 |

3. 参加資格審査

参加者が参加資格を満たしているか否かを審査する。

4. 企画提案審査

参加資格者からの企画提案及び価格提案を評価し、各委員の評価点により最優秀提案者を選定する。

5. 評価手順

(1) 企画提案評価

評価項目は次のとおりとし、各項目に配点を設定のうえ評価点を算出する。

事業計画に関する評価

設計業務に関する評価

施工業務に関する評価

維持管理業務に関する評価

(2) 価格提案評価

評価は、価格提案書の30年間の最低金額を提示している提案を最高点とし、順次価格評価点を算出する。

6. 評価点の算定方法

評価点の集計は、企画提案評価点と価格提案評価点の合計とする。

7. 採用基準

採用基準は、評価点合計が60点以上の場合、最優秀提案者等を選定する。

別添

評価項目一覧

| 評価項目 (配点) | 評価基準 | 評価基準 |
|------------------|-------------------------|---|
| 1 全体計画 (20) | (1) 事業計画概要 | 事業計画の適切性 事業収支資金計画等の適切性 その他事業計画上の配慮事項 |
| | (2) 事業工程計画 | 事業実施体制 町の事業目的を解した事業工程 その他事業工程計画上の配慮事項 |
| 2 設計業務 (30) | (1) 全体配置計画 | 住棟、附帯施設、駐車場等配置の適切性 要求水準を満たす企画提案 安全・防犯関係の配慮事項 その他全体配置計画上の配慮した点 |
| | (2) 住棟・住戸配置計画 | 居住レイアウトの通風、採光、各室配置の適切性 周辺環境との調和の適切性 |
| | (3) 環境負荷低減・ライフサイクルコスト低減 | 住棟・住戸の省エネルギー対応の適切性 維持管理・設備更新費用低減の配慮 |
| 3 施工業務 (10) | 施工中の対策 | 施行中の技術管理、品質管理体制、定期的な内部 監査や施工精度確保の方策 リスク発生時のバックアップ体制の適切性 その他施工業務対策の配慮事項 |
| 4 維持管理業務 (20) | (1) 完成後の対策 | 入居開始後に設備機器調整等の対応方法や連絡体制 |
| | (2) 保守管理 | 住宅設備、消防設備、合併浄化槽等の保守管理業 務等の対応方法 設備修正・更新が必要となった場合の対応方法 その他維持管理業務の配慮事項 |
| 5 価格 (20) | 提案価格 | 最低金額を提示している提案を最高点 順次評価点を算出 |